

令和6年3月27日

株式会社福田組

## 2023年度取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・コード（補充原則4-1-1③）」に基づき、取締役会の実効性を高め、より一層の機能向上を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

### 1. 分析・評価方法

(1) 取締役を対象に無記名方式の自己評価アンケートを実施

<アンケート項目>

- (1) 取締役会の構成と運営に関する事項
- (2) 経営戦略、事業計画に関する事項
- (3) 企業倫理とリスク管理に関する事項
- (4) 業績のモニタリングに関する事項
- (5) 機関投資家等との対話に関する事項

(2) ディスカッション形式でその分析および評価結果について当社取締役会の実効性に関する議論を実施

### 2. 分析・評価結果

(1) 結論

アンケートの回答結果からは、全般的に概ね肯定的な評価が得られており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しております。

(2) 前回2022年度の実効性評価で確認された課題への対応状況

①取締役会の構成と運営に関する事項

- ・経営監督機能の一層の強化のため、社外取締役の比率の向上。  
⇒監査等委員会設置会社に移行。社外取締役の比率を3割以上に高め、経営の監督機能を強化。

②経営戦略・事業計画に関する事項

- ・経営戦略や事業計画の議論において、審議の量・質ともに更なる充実。また、サステナビリティ課題に関する議論の深化。  
⇒サステナビリティに関するガバナンス・リスク管理体制や気候変動関連の情報開示を中心に議論を実施。

③企業倫理・リスク管理に関する事項

- ・中長期的なリスクへの対応に関する議論の拡充。  
⇒リスク管理委員会の活動状況（中長期的なリスクを含めた対応状況等）について取締役会へ報告を行い、議論を実施。

④機関投資家等との対話に関する事項

- ・ I R活動等の充実や株主・投資家との対話状況のフィードバックについてタイムリーな情報共有の実施。

⇒昨年実施した株主・投資家との対話状況について取締役会へ報告を実施したものの、よりタイムリーな情報共有の必要性が指摘された。

(3) 今回の実効性評価で確認された主な課題

①取締役会の構成と運営に関する事項

- ・ 早期の資料の配付、社外取締役のサポート体制の強化

②経営戦略・事業計画に関する事項

- ・ 経営戦略に関する議論の拡充

③業績のモニタリング等に関する事項

- ・ 任意の指名・報酬委員会の設立の検討

④機関投資家等との対話に関する事項

- ・ 更なるタイムリーな取締役会への報告

**3. 今後の取組み**

当社は取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、上記の課題について改善に努め、取締役会の実効性を高めるとともにコーポレートガバナンス体制の更なる充実を目指してまいります。

以 上